（その１）

収支報告書

令和元年分
（　　開催分）

（ふりがな）　てらだみのるくれこうえんかい

1 政治団体の名称　寺田稔呉後援会

2 主たる事務所の所在地　広島県呉市本通4丁目3-15
呉YSビル3階

3 代表者の氏名　（姓）大上　（名）賢治

4 会計責任者の氏名　（姓）福島　（名）慎太郎

事務担当者の氏名　（姓）熊澤　（名）歩
（電話）0823-24-2358
（電話）
（電話）
（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）　（名）

国会議員関係政治団体の区分	
☐	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	（姓）寺田　（名）稔
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

広島県選挙管理委員会 受付 -2.6.-1 時 分

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

整理番号	リスト消込	名寄せ	資産
100150	／	㊒・無	㊒・無

(その2)

収支の状況

1　収支の総括表

収入総額	14,028,990
(前年からの繰越額)	348,985
(本年の収入額)	13,680,005
支出総額	13,915,326
翌年への繰越額	113,664

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	8,300,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	8,300,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　(ア ＋ イ)	8,300,000	

(その６)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1	新年互礼会会費収入	4,497,000	平成31年1月9日 クレイトンベイホテル
2	囲む会会費収入	189,000	令和元年8月17日
3	囲む会会費収入	694,000	令和元年8月31日
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	この頁の小計	5,380,000	

(その6)

	(6) その他の収入		
行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	5	
	合　　計	5,380,005	

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	自由民主党広島県第五選挙区支部	1,400,000	H31/2/28	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
2	自由民主党広島県第五選挙区支部	480,000	H31/3/29	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
3	自由民主党広島県第五選挙区支部	870,000	H31/4/26	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
4	自由民主党広島県第五選挙区支部	510,000	R1/5/31	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
5	自由民主党広島県第五選挙区支部	690,000	R1/6/28	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
6	自由民主党広島県第五選挙区支部	610,000	R1/7/31	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
7	自由民主党広島県第五選挙区支部	780,000	R1/8/30	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
8	自由民主党広島県第五選挙区支部	460,000	R1/9/30	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
9	自由民主党広島県第五選挙区支部	820,000	R1/10/31	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
10	自由民主党広島県第五選挙区支部	830,000	R1/11/29	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
11	自由民主党広島県第五選挙区支部	850,000	R1/12/27	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
12	(小計)	8,300,000				
13						
14						
15						
	この頁の小計	8,300,000				

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
16						
	この頁の小計	0				
	その他の寄附	0				
	合計	8,300,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	1,200,000	0	
(2) 光熱水費	1,031,929	0	
(3) 備品・消耗品費	1,575,537	0	
(4) 事務所費	4,393,430	0	
小計	8,200,896	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	5,536,710	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	177,720	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	177,720	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	5,714,430	0	
合計	13,915,326		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電気代	103,331	H31/1/4	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
2	電気代	123,378	H31/2/1	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
3	電気代	110,194	H31/3/1	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
4	電気代	83,093	H31/4/1	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
5	電気代	82,222	R1/5/7	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
6	電気代	67,942	R1/6/3	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
7	電気代	63,432	R1/7/1	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
8	電気代	83,143	R1/8/1	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
9	電気代	92,116	R1/9/2	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
10	電気代	78,879	R1/10/1	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
11	電気代	72,389	R1/11/1	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
12	電気代	71,810	R1/12/2	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
13						
14						
	この頁の小計	1,031,929				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合計	1,031,929				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	飲料代	10,892	H31/1/26	㈱ユニマットライフ広島営業所	広島市西区草津南3-7-8	
2	ガソリン代	102,012	H31/1/31	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
3	ガソリン代	118,671	H31/2/28	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
4	ガソリン代	88,962	H31/3/29	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
5	ガソリン代	97,425	H31/4/26	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
6	ガソリン代	109,418	R1/5/31	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
7	ガソリン代	100,418	R1/6/28	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
8	ガソリン代	102,008	R1/7/31	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
9	ガソリン代	109,755	R1/8/30	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
10	ガソリン代	89,528	R1/9/30	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
11	飲料代	20,520	R1/10/26	㈱ユニマットライフ広島営業所	広島市西区草津南3-7-8	
12	ガソリン代	88,358	R1/10/31	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
13	ガソリン代	82,364	R1/11/29	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
14	ガソリン代	104,860	R1/12/27	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
	この頁の小計	1,225,191				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	350,346				
	合計	1,575,537				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	駐車場代	44,000	H31/1/31	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
2	駐車場代	44,000	H31/2/28	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
3	駐車場代	44,000	H31/3/29	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
4	駐車場代	44,000	H31/4/26	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
5	駐車場代	44,000	R1/5/31	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
6	駐車場代	44,000	R1/6/28	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
7	駐車場代	44,000	R1/7/31	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
8	駐車場代	44,000	R1/8/30	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
9	駐車場代	44,000	R1/9/30	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
10	駐車場代	44,000	R1/10/31	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
11	駐車場代	44,000	R1/11/29	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
12	賃料	1,200,000	R1/12/16	寺田　慶子	東京都千代田区二番町10-34	
13	駐車場代	44,000	R1/12/27	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
14	通信費	33,586	H31/1/4	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
15	通信費	31,293	H31/1/31	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
	この頁の小計	1,792,879				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	郵送費	213,367	H31/1/31	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
17	通信費	34,675	H31/2/28	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
18	郵送費	16,555	H31/2/28	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
19	通信費	31,666	H31/4/1	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
20	通信費	26,066	R1/5/7	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
21	通信費	78,577	R1/5/31	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
22	郵送費	101,948	R1/6/28	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
23	通信費	20,360	R1/7/1	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
24	ハガキ購入代	26,040	R1/7/16	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
25	切手購入代	25,420	R1/7/19	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
26	ハガキ購入代	24,800	R1/7/22	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
27	切手購入代	41,000	R1/7/23	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
28	通信費	71,863	R1/7/31	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
29	郵送費	82,159	R1/7/31	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
30	送料	30,402	R1/8/5	佐川急便㈱	京都市南区上鳥羽角田町68番地	
	この頁の小計	824,898				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
31	通信費	100,281	R1/9/2	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
32	通信費	32,593	R1/9/30	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
33	通信費	46,238	R1/10/31	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
34	切手購入代	29,400	R1/11/26	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
35	通信費	93,431	R1/12/2	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
36	郵送費	379,668	R1/12/27	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
37	名刺印刷代	19,440	H31/1/31	㈲空本印刷所	呉市本通5-11-23	
38	封筒印刷代	139,428	R1/6/28	㈱呉精版印刷	呉市築地町5-4	
39	名刺印刷代	21,060	R1/10/31	㈲空本印刷所	呉市本通5-11-23	
40	封筒印刷代	35,200	R1/11/29	㈱呉精版印刷	呉市築地町5-4	
41	改装工事費	405,000	H31/4/26	㈱中電工呉営業所	呉市中央2-2-1	
42	昇降機メンテナンス料	68,040	R1/8/30	㈱日立ビルシステム中国支社	広島市中区八丁堀3-33	
43	消防用設備改修費	313,200	R1/10/31	セコム㈱	呉市中通1-3-16 K・CITYビル2階	
44						
	この頁の小計	1,682,979				
	その他の支出	92,674				
	合計	4,393,430				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	駐車場整備費	17,820	H31/1/31	ビルックス㈱	呉市阿賀南1-8-49	
2	司会料	64,800	H31/1/31	㈱プロデュース広島	呉市天応西条3-2-17	
3	飲料代	150,000	H31/1/31	呉ビール㈱	呉市中通1-1-2	
4	会場使用料	4,046,782	H31/2/28	クレイトンベイホテル	呉市築地町3-3	
5	行事費	305,735	R1/8/30	呉森沢ホテル㈱	呉市本町15-22	
6	行事費	652,480	R1/9/30	呉森沢ホテル㈱	呉市本町15-22	
7	案内状印刷費	264,396	R1/11/29	㈱呉精版印刷	呉市築地町5-4	
8	貸地料	23,427	R1/12/11	呉市	呉市中央4-1-6	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	5,525,440				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	6,270				
	合計	5,531,710				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	0				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	5,000				
	合計	5,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					印刷費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	印刷費	164,760	H31/1/31	㈱ユニックス	呉市広白岳1-2-34	
2	印刷費	12,960	H31/1/31	㈱呉精版印刷	呉市築地町5-4	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	177,720				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					印刷費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合計	177,720				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	□	

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
1	寺田　稔	12,500,000		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年　5月　29日

政治団体の名称　寺田稔呉後援会

会計責任者の氏名　福島　慎太郎　福島

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和　2年　5月28日

寺田稔呉後援会
代表　　大上　賢治　殿



登録政治資金監査人　大上 功
登録番号　　第　626　号
研修終了年月日　　平成21年5月19日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、寺田稔呉後援会の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書、並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、寺田稔呉後援会の主たる事務所と大上公認会計士事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

寺田稔呉後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、寺田稔呉後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上